

# 6月の衛研検査情報

～トピックス～

## 平成27年度 家庭用品検査結果

家庭用品とは、衣料品や洗剤など私たちが日常生活で使用している生活用品のことをいいます。家庭用品担当では、よだれ掛けなど乳幼児（生後24か月以下）用繊維製品や、乳幼児用以外の下着、靴下、カーテン、床敷物の繊維製品および家庭用接着剤、塗料、エアゾル製品、洗剤など家庭用化学製品について、「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」（略称：家庭用品規制法）に基づき検査を行っています。

**主な結果** 平成27年度に規制基準に関する検査で取り扱った検体数は52件、延検査項目数は211件でした。検査の結果、規格基準を超えた検体はありませんでした。

## 「洗剤・洗剤」について

「洗剤」、「洗剤」など身の回りでの洗って汚れを落とすものについて、普段何気なく、言葉を使ったり、聞いたり、見たりしていることが多いかと思います。実は、それらの中には法律上定義されているものもあります。本編では、「家庭用品規制法」、「家庭用品品質表示法」、「食品衛生法」での定義について、簡単に説明しています。

## アゾ化合物の検査を始めます！

アゾ化合物は染料や顔料として、印刷インクや繊維製品、化粧品など多くの製品に使われています。例えば、染料全体の6割から7割に、このアゾ化合物が使用されています。しかし一部のアゾ化合物は、人の皮膚などにいる細菌や酵素によって分解され、発がん性を持つ物質に変わることがあります。そこで、今年度から下着やタオルなどに使用される「アゾ化合物を含む染料」について、法律で規制されることになりました。衛生研究所では今月から検査を開始する予定です。

## 衛生研究所WEBページ情報

横浜市衛生研究所WEBページは、感染症情報や保健情報、食品衛生情報、生活環境衛生情報、薬事情報などを提供しています。検査情報月報では、アクセス件数をもとに、どのような情報に関心が寄せられているかを解説しています。



**主な結果** 平成28年5月は、クロストリジウム-ディフィシル感染症、カンピロバクター感染症、B群レンサ球菌（GBS）感染症に関するページのアクセスが多くみられ、総件数は90,809件でした。



詳しくは横浜市衛生研究所ホームページを御覧ください

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kenko/eiken/inspection-inf/>



横浜市衛生研究所では、所内で行われた試験検査等の結果に解説を加えて、毎月、「検査情報月報」として報告しています。